

静岡ゆい軽トラ市 出店者募集要項

目的

当由比地区は国道一号、東明高速道路、J R東海道線が4kmにわたって並行に走り、その中心に由比漁港を要するこれ以上ないと思われる立地条件を備えております。

毎日、この国道一号線を10万台もの全国津々浦々の車が行き来しております。

この恵まれた地で軽トラ市を開催し由比の賑わいと地域の活性化につなげていけたらと考えました。

皆様にはこの企画に賛同していただき、ぜひ参加してくださればありがたいです。

開催日時・募集台数

開催場所：由比漁港内

開催日：原則として1月、3月、5月、11月（原則として第四日曜日）

出店時間：9時～13時

募集台数：約60台

出店条件

- ・出店募集は静岡県中部周辺に店舗又は所在がある方を対象に限らせていただきます。
- ・軽自動車対象ですが1tまでの車両も可。また1坪位（約3m×3m）のテントも可。
- ・食品販売はイベント等での臨時営業許可や移動食品販売の営業許可書を取っている方に限ります。
- ・酒類の販売については、一切販売を禁止します。
- ・火気器具等（発電機、ガスコンロ、七輪、ガス、石油ストーブ）を使用する場合は市火災予防条例により、必ず各店舗に一本ずつ消火器（検定合格品）を用意してください。

※各種許可申請については、出店者が責任をもってお願いします。

出店料

A：キッチンカー 5000円

B：飲食等 3000円

C：物販 2500円

※出店料の納付は、当日出店されたときに集金に伺います。

※出店については次の場合は返金致します。

- ・天候等により主催者判断で開催中止になった場合

（出店者の都合により早く店を閉めた場合はその限りではありませんので返金は致しません）

※出店者がこの軽トラ市の信用を無くすような行為があった場合、ペナルティを科すこともあります。

留意事項

- ① 出店者は主催者の指示に従ってください。
- ② 出店場所は主催者が指定いたします。
- ③ 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任において対応いただくようお願いいたします。また、必要に応じて許可書等の写しの提出をお願いする場合があります。
- ④ 電気・ガス・水道の供給は出来かねます。必要な場合は持ち込みをお願いします。
- ⑤ 火気の取り扱いについては、細心の注意をお願いいたします。
- ⑥ 販売品目を変更する場合はあらかじめ事務所にお届けください。
- ⑦ 飲食（屋台等）関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱、袋等を備えるなどあくまでも自己責任で自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。
- ⑧ 営業終了時には周辺の清掃をお願いいたします。
- ⑨ 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- ⑩ お客様からのクレーム等があった場合は、直接関係出店者にその内容を伝え、改善をお願いする場合がありますのでよろしくお願いいたします。
- ⑪ コロナ感染防止対策は各店舗において確実にお願いいたします。